

関係委員意見聴取書面	
関係委員 (敬称略)	(所属) 国立大学法人 新潟大学 農学部農学科 教授
	(氏名) 関島 恒夫
聴取日	令和4年8月18日(木)
聴取者	環境省大臣官房環境影響評価課環境影響審査室 竹内 審査官 環境省大臣官房環境影響評価課環境影響審査室 森 審査官 環境省大臣官房環境影響評価課環境影響審査室 浮田 審査官
要領4.(2) 利害関係者の除外	
<p>・意見聴取しようとする事業に係る利害関係の有無。</p> <p style="text-align: right;">利害関係 有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無</p>	
要領4.(3) 秘密保持の承諾	
<p>・環境影響評価法手続に基づき作成される図書に含まれる希少な動植物種の生息・生育地の情報その他の秘匿すべき情報を外部にもらさない旨の承諾。</p> <p style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/> 承諾 ・ <input type="checkbox"/> 非承諾</p>	
<関係委員意見概要>	
クマタカについて	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営巣地が確認されていないペアについては、営巣地確認調査を実施し営巣地を確認してから、営巣中心域を推定し、風力発電設備の配置を検討する必要がある。 ・ 例えば、北東側のクマタカペアの高利用域内において、当該クマタカの飛翔が高い頻度で確認されている地点が複数存在し、そのうち一部の地点は風力発電設備に近いこともあり、仮にこの位置に当該クマタカの営巣地が存在した場合は、営巣中心域に風力発電設備を設置することになる可能性がある。 ・ 事業実施想定区域の東側に営巣地が確認されているクマタカのペアについては、調査によって確認された営巣木と近傍の風力発電設備との距離が近い。 ・ 一般的に鳥類は、餌場との距離が短い最適な場所を営巣地として選ぶ傾向がある。風力発電設備が営巣地に近いと、クマタカが行動圏を変えてしまい、営巣適地が失われるおそれがある。 ・ また、営巣中心域は、少なくとも確認されている範囲を描いているだけなので、ある程度誤差があることから、安全側に立って配置等を検討する必要がある。

- よって、営巣中心域に隣接して風力発電設備の設置が計画されている場合には、安全側に立って配置等を検討し、風力発電設備との距離を取るべきである。
- クマタカは待ち伏せ型の狩り形態を取るため、林内での採餌行動がほとんどであり、確認された採餌行動が真の採餌行動を反映しているか評価できないことが多いので、狩りに関する行動の確認頻度は参考程度に留めた方がよい。その上で、高利用域内で好適採食地の指数が高いと推定される位置については、高利用域内好適採食地と判断してよい。